

平成 30 年度

第 2 次飯塚市環境基本計画 年次報告書

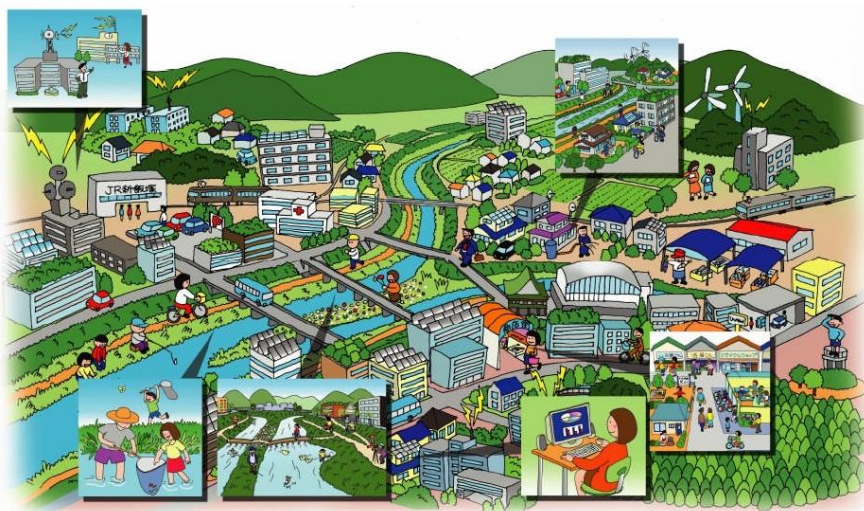
はじめに

飯塚市では、平成 13 年度に環境基本条例を制定し、この条例に基づき環境基本計画を策定（計画期間：平成 14 年度～平成 23 年度、市町村合併に伴い平成 20 年度に改訂）し、環境に対して様々な取組を行ってきました。平成 23 年度をもって計画期間が完了したことにともない、10 年間の取組の成果と反省を踏まえ、新たに第 2 次環境基本計画を策定し、平成 24 年 4 月からこの計画に基づく取組をスタートさせました。

この年次報告書は、平成 30 年度における飯塚市の環境施策の実施状況や市内の環境の現状について、環境基本条例第 12 条に基づき作成し、公表するものです。

～ 人 + 自然 + やさしいまち = いいづか を目指して ～

第2次 わたしたちの環境プラン



1. 第2次環境基本計画の概要

(1) 計画の基本的事項

第2次環境基本計画では、その基本的な考え方を以下のとおりとしています。

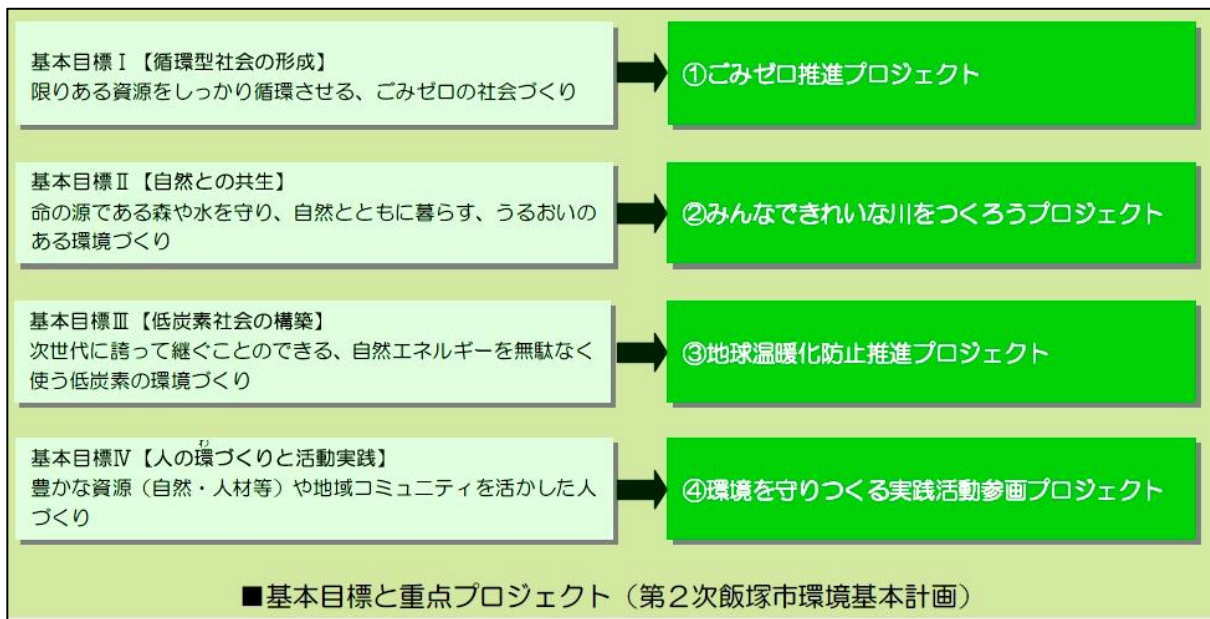
- ① 市町村合併後ただちに開始された行財政改革により、市の施策については、最小の経費で最大の効果を挙げることが求められています。また市の主要な財源の一つである地方交付税も、平成27年度で市町村合併に伴う算定の特例期間の10年間で終了し、平成28年度から5年間、段階的に縮減されることからさらなる経費の削減が必要になります。そこで今回の計画では、確実に実行する取組に絞り込み、「コンパクトで機動性のある計画」としています。
- ② 取組の実行状況を確実に把握できるよう、取組の目標については把握しやすく、かつ他の市町村との比較ができる数値＝指標としています。
- ③ 計画の対象期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とし、必要に応じて中間見直しを行うこととしています。

(2) 目指すべき将来像と基本目標

- ① 前計画に基づいた様々な取組においては、飯塚市の環境に対する市民等の満足度は低く、掲げた目標もほとんどが達成できていません。多くの有志を巻き込んで環境活動を推進してきたものの、いま一つ成果が出せなかったと評価できます。

このため、目指すべき将来像は、変更せず、引き続き「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」の実現、すなわち、市に集うすべての人々が、自らの生活と環境との関わりを認識し、日頃から環境に配慮した行動を行うとともに、人と自然とが共生した、うるおいとやすらぎのある環境や人にやさしいまちづくりに取り組むことを目指すこととしています。

- ② 将来像を実現するために、「循環型社会の形成」「自然との共生」「低炭素社会の構築」「人の環づくりと実践活動」を4つの基本目標とし、これらの基本目標を実現するため、「ごみゼロ推進プロジェクト」「みんなできれいな川をつくろうプロジェクト」「地球温暖化防止推進プロジェクト」「環境を守りつくる実践活動参画プロジェクト」の4つの重点プロジェクトを優先的・重点的に実施しております。
- ③ 基本目標を着実に達成していくためには、飯塚市に関わるすべての人が責任と役割を担い、互いに連携・協力して取組を進めていくことが大切です。このため、前計画と同様に、市民、環境団体、事業者、学校、行政が連携・協力して取組を進めることとしています。



（3）計画の推進体制と進行管理

計画の推進と進行管理を行うため、前計画と同様に以下の会議を設置しています。

- ① 計画に掲げる施策・事業を推進するため、庁内を横断する組織として「環境プラン推進会議」
- ② 計画の点検・評価を行うとともに、改善すべき事項などについての提言を行う組織として、学識経験者、市民・事業者、市民代表などで構成する「飯塚市環境審議会」
- ③ 計画を総合的に推進するため、市民、環境団体、事業者、学校、行政の各主体からなる「いづか環境会議」

これらの会議を通じて、PDCA サイクル¹⁾による進行管理を行うこととしています。

1) PDCA サイクル : Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法のこと。

2. 主な取組及び内容

(1) エコスタいづか（環境教育推進大会）

【目的】

市民への環境教育推進事業の一環として、エコスタいづかを開催し、市民の地域環境及び地球環境保全に対する意識の高揚と市民あげての環境保全活動の展開を図ることを目的としています。

【内容】

日時：平成 31 年 2 月 9 日（土）10：00～16：00

場所：庄内交流センター

概要：市民が環境についての関心を深め、無理なく実践できる行動を広めるため、毎年開催している市民参加型の大会です。環境保全活動について、様々な取組がある中、市民一人ひとりが実践している活動にスポットライトを当て、応募のあった 12 団体の活動事例について選考会を開催し、活動内容の発表及びその表彰を行っています。また、各団体によるパネル展示や体験ブースも同時に実施しています。当日は、約 700 名の来場参加者がありました。



会場の様子



活動事例発表の様子



(2) 緑のカーテンエコプロジェクト

【目的】

ゴーヤ等のつる性の植物を窓際に繁茂させ、緑のカーテンで日陰を作ることにより、建物の外壁温度や、室内温度の上昇を抑えることができ、エアコン使用の短縮につなげ、節電や二酸化炭素排出量の削減を図ることを目的としています。

【内容】

ゴーヤ植え付け会（市役所本庁舎）

日時：平成30年6月2日（土）10：00～11：00

場所：市役所本庁舎2階屋上広場

概要：約150名の参加者と花壇や公共施設等で使用するプランターにゴーヤの苗の植え付けを行いました。

植え付け後は、緑のカーテンの成長の経過を「ゴーヤ日記」として、ホームページに掲載しました。



市役所本庁舎でのゴーヤ植え付け会の様子

(3) クールシェアいづか（旧事業名：いづか街なかオアシス）

【目的】

夏の節電対策「クールシェア」の一環として、各家庭がエアコンなどの電気を切り、飯塚市役所の多目的ホールに集まり、ごみ減量化、自然学習等の環境に関する講座などを体験しながら、涼を共有することで、家庭での節電を支援し、地球温暖化防止につなげることを目的としています。

【内容】

日時：平成30年8月16日（木）10：00～16：00
 平成30年8月17日（金）10：00～16：00
 平成30年8月20日（月）10：00～16：00
 場所：飯塚市役所1階 多目的ホール

日時	ブースA	ブースB	特設ブース
10:00	オリジナル・エコバッグを作る	ペパージュをつくらう	生ごみリサイクルのしくみ
11:00	地球温暖化防止運動推進員	エコクープ	10:00-12:00 東山博史氏
12:00	簡単万華鏡 簡単ラップジュード	缶パックをつくらう	暑気払いと仲良くする 季節に合ったエコグッズ
13:00	エコエサ	熊手・獅子舞鑑賞体験展示	～親子で楽しむ～ 13:00-15:00 環境県エコワークショップ
14:00	牛乳パックのバズル 牛乳パックのアメラン	エコエサ	環境の星（あし）でできた ペンで、絵を描こう
15:00	エコエサ	エコエサ	15:00-16:00 鳥居 美由紀 環境省「クールシェア」推進員
10:00	水と紙でつくる おうちのかたがたの カード作り	世界でひとつだけのコマを作る	ペイブレードで遊ぼう！ 9:30-11:00 多目的ホール
11:00	エコエサ	エコエサ	11:00-12:00 鳥居 美由紀 環境省「クールシェア」推進員
12:00	ハタキたぐいイタキ	エコエサ	ペイブレードで遊ぼう！ 9:30-11:00 多目的ホール
13:00	エコエサ	エコエサ	11:00-12:00 鳥居 美由紀 環境省「クールシェア」推進員
14:00	楽器「ブタペット」をつくらう！	エコエサ	14:00-16:00 鳥居 美由紀 環境省「クールシェア」推進員
15:00	エコエサ	エコエサ	14:00-16:00 鳥居 美由紀 環境省「クールシェア」推進員

環境教育プログラム「46周年地球の道」
 ～作家・榎本健一先生～
 NPO法人C・C・C 富良野自然塾
 ①10:00～10:40
 ②13:00～13:40
 ③15:00～15:40
 定員各40名（予約優先：環境整備課へお電話または窓口にて予約）

8月16日、17日 常設ブース
 カプトムシのれいこコーナー
 プラ板でキーホルダーをつくらう
 Play Wood～水で遊ぶ～(see page)
 ろりエコ新聞
 おひるのアート運動スポット

エコエサ
 定額購入 無料・無料
 環境県女性環境研究グループ
 環境省認定のエコボランティア

クールシェアとは、2011年、東北大震災後の電力供給不足を受け、家庭でのエアコンの使用を減らすアイデアとして誕生された社会的取り組みで、暑い季節にみんなで涼を共有するものです。
 主催：飯塚市「いづか街なかオアシス」
 問い合わせ先：飯塚市役所 環境整備課 0948-22-5500（内線 1654）

概要：市役所1階多目的ホールを避暑スポットとして開放し、ミニ講座や催しを開催し、多くの方々がクールシェアを実践されました。開催期間中は、約270名の来場参加者がありました。



「エコ工房工作ブース」の様子



「プラ板でキーホルダーを作ろう」の様子



「ペイブレードであそぼう」の様子



「世界でひとつだけのコマをつくらう」の様子

(4) 菜の花プロジェクト

【目的】

菜の花の栽培によって得られる資源を地域内で有効的に利活用することで、「地域自立の資源循環サイクル」を構築することを目的としています。

<資源循環リサイクル概要>

- ①遊休地、耕作放棄地、一般家庭などで菜の花を栽培します。
⇒農地・環境を保全します。
- ②春には一面に黄色い菜の花を咲かせ、私たちの心を潤わせてくれます。
⇒景観の向上、地域のイメージ向上につながります。
- ③収穫した菜種から菜種油を搾ります。
- ④廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料の原料にします。
⇒ごみ減量化、遠賀川の水質向上
- ⑤バイオディーゼル燃料を、市清掃車等で活用します。
⇒資源の循環活用、CO₂の削減に貢献します。

【内容】

日時：平成30年 5月25日（金） 菜種収穫作業（潤野保育園）

平成30年 9月14日（金） 搾油作業（横田保育園・潤野保育園）

※潤野保育園で実施した搾油作業については、機器の故障のため途中で中止。

概要：NPO法人こすみんず、潤野保育園、横田保育園と協働し、収穫作業や搾油作業等を実施しました。



搾油作業の様子



(5) 打ち水大作戦

【目的】

涼しさを求め道や庭先などに水を撒き、涼をとる日本古来の風習である打ち水を活かし、誰もが手軽に楽しくできるヒートアイランド対策及び地球温暖化防止への取り組みを啓発することを目的としています。

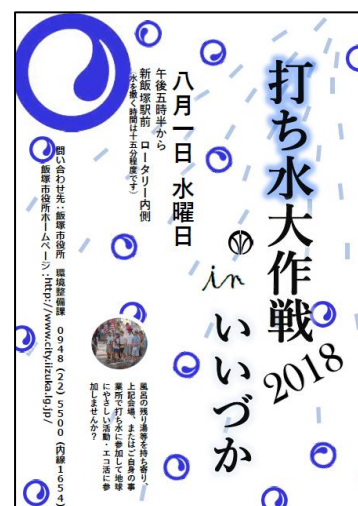
【内容】

打ち水大作戦 2018 in いいづか

日時：平成 30 年 8 月 1 日 (水) 17:30~18:00

場所：新飯塚駅前ロータリー

概要：通勤通学で利用者の多い新飯塚駅前で約 90 名の方々と打ち水を実施しました。地球温暖化防止対策の一環として、雨水をまくことにより、気温を下げ、涼を感じることができました。また、サーモグラフィーを導入し、視覚的にも温度が下がったことを確認することができました。



概要：木やきのこ、虫、鳥、土壌など、自然に詳しい「はかせ」達と、いきものをさがして飯塚の森を歩きました。また、森でみつけた自然の草木を使って自然あそびワークショップも行いました。個性的な「はかせ」たちのレクチャーで大人も子どもも自然と親しみ、飯塚の身近な自然を再発見し、興味を広げ深められるプログラムとなっています。延べ 122 名の参加がありました。

いきものさがしの様子



見つけたいきものを整理します



みつけたいきものについて
その場で説明を受け学習します



(7) 自然体験教室「遠賀川ボヤージュ」

【目的】

カヌーの乗り方を学び、カヌーの楽しさを知り、カヌーに乗って市のシンボルでもある「遠賀川」を下ります。遠賀川に触れ、遠賀川の良い点も悪い点も含め現状を知り、残された自然を大切にしようとする気持ちや、ごみをなくしきれいにしなければいけないという気持ちを醸成するとともに、「遠賀川」に親しみ、自然環境への関心を高めることを目的としています。

【内容】

日時：平成30年 8月25日（土）8：30～10：30

水上からの河川清掃・河川敷ごみ拾い

（遠賀川中ノ島付近から川島橋付近）

概要：私たちの生活にとって、切っても切ることができない遠賀川をもっと近くで知するために、カヌーに乗って遠賀川川下り体験会を実施し、カヌーを楽しみながら、遠賀川の上からの街の風景、川の中の様子、川の匂い、水の触り心地、五感で遠賀川を感じることができました。また、遠賀川への感謝の気持ちを込め、川の中や河川敷の清掃活動を行い、15名の参加がありました。



川底・水面、河川敷清掃の様子

（8）森はともだちプロジェクト「この木 だいすき わたしの木」

【目的】

飯塚市には、子どもたちが遊べる森が意外とたくさんあります。森で遊んで、木やそこに暮らす生きものに触れ、知り、学ぶことで、親しみをもってもらい、その自然を大切に守っていかこうとする気持ちを育てることを目的にした自然体験プログラムです。

【内容】 自然観察会&樹木名プレート作成・設置

日時：平成30年 4月22日（日） 13:00～15:00（勝盛公園）

平成30年 5月27日（日） 13:00～15:00（鳥羽公園）

平成30年11月25日（日） 13:00～15:00（大将陣公園）

概要：森に親しむゲームと木の名札づくりの二部構成となっており、午前中は、木と仲良くなるための楽しいゲームで体と心をたくさん動かし、自分の好きな木を見つけました。また、午後には、午前中見つけた好きな木の名前を板に彫って、手作りの木の名札を作り、その名札にしか合わない秘密のカギも作りました。延べ29名の参加がありました。



木の名札づくり



名札を持って、記念撮影



名札を掛けた木に触れている様子

3. 基本目標ごとの取組状況

(1) 基本目標 I : 循環型社会の形成

① 「ごみ減量化」

【現状と課題】

ごみの排出量は増減を繰り返しており、ごみ減量化が課題です。また、山間部、河川敷への不法投棄が目立ちます。



市内各家庭や事業所から排出されるごみの量は、増減を繰り返しています。ごみの量を減少させるためには、更なる取組を必要とします。

また、山間部、河川敷への空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのポイ捨てや不法投棄は、後を絶たないのが現状です。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 28 年度 到達状況	平成 29 年度 到達状況	平成 30 年度 到達状況
1 人 1 日あたりごみ排出量 (平成 22 年度 1,004 g)	904 g	977 g	979 g	973 g

【総括】

平成 26 年度に「飯塚市生活環境の保全に関する条例」を施行し、ごみの適正処理、犬・猫の飼い主のマナー等に関する条例整備を行い、適正な管理に向け、監督、指導を行っているところです。

ごみの発生抑制や減量化のための取組として、マイバッグ持参運動や生ごみ減量化とともに、ごみ出しルールの徹底、不法投棄防止等の生活環境を良くするための環境教育を更に推進する必要があります。

また重点プロジェクトになっている全市民一斉清掃キャンペーン等、ごみ減量化のための市民意識へのより一層の啓発が必要です。

全市民一斉清掃については、現状として実施日は異なりますが 12 地区のうち 11 地区（うち、1 地区のみ雨天中止）で一斉清掃が実施されており、残り 1 地区においては、自治会等の個別単位で実施されています。

また、「春の遠賀川一斉清掃」「I LOVE 遠賀川」「ふくおか川の大掃除」等の河川清掃も実施しています。



飯塚片島地区
まちづくり協議会、片島小学校、菰田小学校による手書き
ごみ箱設置（飯塚花火大会）



I LOVE 遠賀川の様子

②「分別の徹底」

【現状と課題】

リサイクル率は福岡県の平均値を上回っていますが、今後も一人ひとりが「資源の循環」を意識した取組を行う必要があります。



リサイクル率は横ばいで推移していますが、資源回収量は、年々減少しています。分別については不十分な状態であり、未回収ごみによる苦情等も多くあります。

正しい分別についての周知方法を検討するとともに、より一層のリサイクル率の向上に向けた取り組みを必要としています。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 28 年度 到達状況	平成 29 年度 到達状況	平成 30 年度 到達状況
リサイクル率 (平成 22 年度 23.7%)	33.7%以上	24.2%	23.9%	26.1%
【参考】福岡県の平均値	—	20.8%	21.0%	2020 年初頭に 公表予定
資源回収量 (平成 22 年度 4,416 t)	4,858 t	3,437 t	3,239 t	3,040 t

【総括】

飯塚市独自の取り組みとして、学校、事業所等の協力により、ペットボトルキャップを回収し、プランターを造る事業を実施しています。近年は、協力団体及び回収量も増加しています。

本市には、大学が2校、短期大学が1校あり、市外からの転入者も多いことから、新入生に対するごみ分別のチラシを配布するとともに出張窓口を設置し、ごみ処理、分別について説明を行っています。また、いづか環境会議のごみゼロ部会が中心となり、依頼を受けた公民館等において実施している「ごみ分別ゲーム」は、ごみの分別を楽しく学ぶことができる出前講座です。平成30年度においては13回実施されており、ごみに関する啓発に貢献しています。

リサイクル率向上のために拠点回収ボックスの有効利活用とともに、生ごみの活用方法などの取組を更に進める必要があります。

【参考】 ペットボトルキャップ回収量の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
回収量(kg)	6,453.73	6,679.81	6,742.60



リサイクル製品のプランター

(2) 基本目標Ⅱ：自然との共生

①「河川等水質の改善」

【現状と課題】

水質の汚濁がみられる河川があり、定常的に水質汚濁に関する苦情が発生しています。



遠賀川本流及び支流河川については、市が 38 ヶ所について年 2 回、合計 76 回の BOD²⁾ の測定を行っています。平成 22 年度の測定結果によると、3mg/L (改訂版の目標値) を上回る箇所は 9 ヶ所 (内 4 ヶ所について 2 回とも目標値を超過) ありましたが、平成 30 年度は 7 ヶ所 (内 1 ヶ所は 2 回とも目標値を超過) と減少しています。

また、平成 30 年度は、油流出事故が 2 回発生しましたが、事故発生後の対応を迅速に行い、流出拡大を防いでいます。

2) BOD：水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものの。一般に、BOD の値が大きいほど、その水質は悪いと言える。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 28 年度 到達状況	平成 29 年度 到達状況	平成 30 年度 到達状況
廃食用油の年間回収量 (※) (平成 22 年度 4,800ℓ)	31,300ℓ	3,780ℓ	4,045ℓ	4,170ℓ
汚水処理人口普及率 (平成 22 年度 72.2%)	81.1%以上	79.3%	79.9%	80.7%

(※) 廃食用油の年間回収量については、自治会での回収や市役所・支所・公民館の窓口へ市民が持ち込んだ量を集計し、平成 22 年度の回収量を 4,800ℓとしていましたが、集計に誤りがあり、到達状況と整合がとれていません。

今後は、平成 23 年度の回収量 3,130ℓを基準に到達状況を把握します。

【総括】

市内の遠賀川本流及び支流河川においては、国が 3 箇所、県が 1 箇所、市が 38 箇所水質調査を行っています。またこれとは別に、COD パックテスト³⁾による定点調査も実施しています。

汚水処理人口普及率は、下水道の整備、浄化槽の設置補助を計画的に推進しているため、順調に向上しています。廃食用油の回収については、NPO 法人こすみんず等と協働して取り組み、回収量はほぼ横ばい状態です。回収ボックスの設置により、回収量増加に向けて取り組んでいます。また、回収した廃食用油から精製したバイオディーゼルの

利用は減少していることから、廃食用油の用途について関係団体とともに検討しています。

また、地域自立の資源循環サイクルを構築する取組として、「菜の花プロジェクト(みんなできれいな川をつくろうプロジェクト関連)」を潤野・横田保育園と協働で実施し、循環型社会実現に向けた環境教育を推進しています。

- 3) COD パックテスト : 水中の有機物を薬品で化学反応させるときに消費される酸素の量を表したもの。
一般に、COD の値が大きいほど、水の汚れ(有機物)の量が多いと言える。

②「森や川の保全」

【現状と課題】

広葉樹の植林などが行われていますが、遠賀川流域全体での自然環境保全、里地・里山の保全、空き地や耕作放棄地の管理が十分に実施されていません。



農林業従事者の高齢化や後継者不足など担い手が減少した結果、荒廃した森林や耕作放棄地が増えています。

森林環境税の活用により、森林組合等による森林整備がなされるとともに、環境団体による里地・里山の整備が進められています。しかし、遠賀川流域全体での自然環境保全、里地・里山の保全、空き地や耕作放棄地の管理については、十分ではありません。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 28 年度 到達状況	平成 29 年度 到達状況	平成 30 年度 到達状況
再生した森林の面積 (平成 22 年度 421.49ha)	2,000ha 以上	1,717ha (累計)	1,753ha (累計)	1,754.63ha (累計)

【総括】

森林の保全に関しては、県の森林環境税を活用した荒廃森林再生事業を実施し、再生した森林の面積は年々増加しています。

しかし、里地、里山などの二次的な自然環境の管理は十分ではなく、その価値を再評価し、適正な管理を行うためには、より一層、遠賀川流域で生活する全ての人々の努力が必要です。そのために、行政が適切な森林管理、休耕田や耕作放棄地対策、自然とのふれあいに関する活動等の環境活動団体への支援を図る必要があります。



飯塚市 都市計画課職員による環境活動団体支援（大将陣公園での植栽活動）

③「農村と市街地との交流と地産地消の推進」

【現状と課題】

農村と市街地の交流については、市民の関心はやや低くなっています。食については、地産地消による食の安全の推進と、農業の生産環境の整備を求めています。



市民の関心を高めるため、学校やまちづくり協議会等による農業体験が実施されています。都市計画課が管理している市民農園は健康の森公園に隣接した市民向けの貸し農園で、平成 31 年 3 月 31 日現在、全区画を市民が利用しています。また、農林振興課が管理している市民向けの貸農園・シルバー農園は、菰田地区 21 区画中 21 区画、相田地区 46 区画中 42 区画、秋松地区 21 区画中 15 区画を 60 歳以上の市民の方が利用しています。飯塚市が指定管理している庄内生活体験学校では、生活体験合宿での農業体験や幼児・児童のための植物栽培・活用体験、ドングリの森づくりとシイタケ栽培など様々な事業を実施しており、自然との触れ合い体験をすることができます。

給食における地産地消も進めており、地場食材の占める割合は、ほぼ目標値を達成しています。また、花いっぱい推進事業による緑化箇所数も目標値を達成しており、自然とふれあうための景観要素や場所の整備を推進しています。

今後も、自然との触れ合いを目的としたプログラム、イベントを積極的に推進する必要があります。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 28 年度 到達状況	平成 29 年度 到達状況	平成 30 年度 到達状況
花いっぱい推進事業による 緑化箇所数 (平成 23 年度 122 箇所)	132 箇所 以上	150 箇所	152 箇所	152 箇所
給食での地場食材の占める 割合 (品目ベース) (平成 23 年度学校 12.3%、 保育所 12.2%)	18%以上	学 校:19.9% 保育所:20.2%	学 校:18.8% 保育所:18.1%	学 校:18.3% 保育所:17.6%

【総括】

実習田における農業体験学習や給食での地場食材の利用、休耕田への景観植物の作付けなどに取り組み、花いっぱい推進事業の指標においても、計画を上回るペースで事業を行っています。

また、環境活動団体や地域団体が実施するイベント等については、積極的に広報活動を支援することで、活動の普及を行っています。

地域の魅力(自然環境や文化、景観等)を発信し、そこを訪れ、体感するプログラムを検討する必要があります。また、地産地消については、学校をはじめ、農業関係団体等と調整し、更にその取組を進める必要があります。



地産地消メニューの給食「おいしい飯塚いただきます」の様子

左：鯉田小学校、右：飯塚東小学校

④「在来種を保全する活動の実践」

【現状と課題】

開発や水質の悪化などによる植物・動物の生育・生息域の消失により、昔は普通に見ることができた生き物が減少しています。



開発行為や河川整備とともに未整備森林の増加、農薬の使用等により、地域本来の生態系が失われつつあります。

在来種を保存するための保全措置を実施するためにも、現状確認を目的とした自然環境調査を必要とします。また、市民に現状を理解してもらうための情報発信が重要です。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 28 年度 到達状況	平成 29 年度 到達状況	平成 30 年度 到達状況
現地観察会の開催回数 (平成 23 年度 0 回)	年 2 回以上	19 回	18 回	11 回

【総括】

現地観察会については、エコ工房と連携して、一年を通して自然体験プログラムを開催していますが、今後は、各地域、各種類を体験フィールドにしたプログラム作りを検討し、地域本来の生態系や外来生物に関する情報発信に結び付ける必要があります。

更には、国・県・専門家と連携し、これまで収集してきた資料整理とともに、情報発信を行います。



自然体験プログラム「飯塚の自然を思いっきり楽しもう! (いいねん!)」の様子

⑤「外来生物対策の実践」

【現状と課題】

外来生物の侵入が確認されており、本来の生態系への影響が懸念されます。



国、県による自然環境調査において、多くの外来生物の侵入が確認されています。市域の状況及び生態系への影響については、専門的な調査を必要とします。また、市民に現状を理解してもらうためには、正確な情報発信が必要です。

【指標の達成状況】

指標	目標値	平成 28 年度 到達状況	平成 29 年度 到達状況	平成 30 年度 到達状況
現地観察会の開催回数 (平成 23 年度 0 回)	年 2 回以上	19 回	18 回	11 回

【総括】

現在、市内においても、多くの外来生物が確認されていますが、その分布状況等を正確には把握できていません。

国、県及び専門家と連携し、現状把握とともに正しい情報発信が必要です。

The screenshot shows the website for Iizuka City, specifically the page for the Invasive Species Act. The page is in Japanese and includes a navigation menu with items like 'ホーム', '防災・防犯', '暮らし', '健康・福祉', '教育・文化', 'スポーツ', 'まち・環境', '産業・働く', and '市政情報'. The main content area is titled '外来生物法について' and includes a sub-section '1 外来生物法の概要'. Under '(1)目的', it states the purpose is to prevent damage to ecosystems, human life, and agriculture by controlling invasive species. Under '(2)規制', it lists prohibited actions such as breeding, release, and transport of designated species.

該当ホームページ（外来生物法について）

<https://www.city.iizuka.lg.jp/k-sebisuishin/machi/kankyo/hozen/gairai.html>

(3) 基本目標Ⅲ：低炭素社会の構築

①「地球温暖化防止の取組の実践」

【現状と課題】

飯塚市の温室効果ガス排出量は、横這いの状況にあり、減っていません。



飯塚市における温室効果ガス排出量をさらに減少させるためには、市民一人ひとりが意識をもって、省エネ等の取組を実践することが重要です。可能なことから取り組むことについての啓発、行政の率先した取組として、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入など各種の取組を進める必要があります。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 28 年度 到達状況	平成 29 年度 到達状況	平成 30 年度 到達状況
公共施設、学校等への太陽光発電システムの設置 (平成 22 年度 7 件)	30 件以上	28 件 (累計)	30 件 (累計)	30 件 (累計)
平成 42 年度 (2030 年度) までに温室効果ガス排出量を、平成 2 年度 (1990 年度) の水準まで減少 (平成 20 年度 933 千 t-CO ₂ /年) (簡易計算では 1,091.06 千 t-CO ₂ /年) (※)	727 千 t-CO ₂ /年	1,280.00 千 t-CO ₂ /年 (CO ₂ に関しては平成 26 年度が最新データ：簡易計算)	1199.69 千 t-CO ₂ /年 (CO ₂ に関しては平成 27 年度が最新データ：簡易計算)	1084.84 千 t-CO ₂ /年 (CO ₂ に関しては平成 28 年度が最新データ：簡易計算)

(※) 温室効果ガス排出量の算出には膨大な作業量が必要なため、当面は環境省のマニュアルにしたがい、簡易計算により到達状況を把握します。

【総括】

平成 31 年 3 月末時点で、公共施設計 30 施設に太陽光発電設備を設置しています。今後とも市内の公共施設について積極的に太陽光発電設備の設置を推進します。

省エネ、地球温暖化防止のための啓発事業として、平成 22 年度から取り組んでいる緑のカーテン事業に引き続き取り組み、緑のカーテンの普及・拡大を目指して、ゴーヤの植付け会参加者への苗の配布、緑のカーテンコンテストなどの企画を実施し、活動状況を市ホームページに掲載しました。

また、クールシェアの取組として、夏休み期間に「クールシェアいいづか」を 3 日間実施し、節電に関する講座やうちエコ診断、エコに関する講座を行いました。

簡易計算ではありますが、温室効果ガスの排出量は平成 27 年度までは増加傾向に

ありましたが、平成 28 年度以降は減少傾向に転じています。今後も推移を見守るとともに、省エネ行動の普及・啓発や、行政の率先した取組を、より一層強化する必要があります。



クールシェアいづかの様子



廃口ソックスを使ったエコキャンドルを作って、電気の節電を呼びかけるキャンドルナイト

②「温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化」

【現状と課題】

市民や事業者の取組に対する、温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化を図る必要があります。



市民や事業者が、温室効果ガス削減や省エネに取り組みやすくするための、情報提供を行う必要があります。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 28 年度 到達状況	平成 29 年度 到達状況	平成 30 年度 到達状況
見える化ツールの設置学校数 (平成 22 年度 3 校)	全校	18 校 (累計)	19 校 (累計)	19 校 (累計)

【総括】

太陽光発電設備を設置した小中学校へはモニター（見える化ツール）を設置しています。また、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の内容及びその達成状況を市ホームページで公開しましたが、今後も、省エネに関する情報を積極的に提供する必要があります。

(4) 基本目標Ⅳ：人の環づくりと活動実践

①「環境教育・学習の充実」

【現状と課題】

環境教育・学習は行われていますが、飯塚市の資源を活かした、継続できる環境づくりや、教育内容の拡充が必要です。



教育委員会と一体となった環境教育を継続・拡充する必要があるとともに、環境団体の活動をより拡大できるようにするための支援が必要です。

【指標の達成状況】

指標	目標値	平成 28 年度 到達状況	平成 29 年度 到達状況	平成 30 年度 到達状況
市役所ホームページの、環境に関するページへの年間アクセス件数 (※)	対前年比で 増加	91,771 件	92,212 件	106,856 件
こどもエコクラブの登録団体数 (平成 22 年度 4 団体)	10 団体以上	3 団体	3 団体	3 団体
環境アドバイザーの派遣件数 (平成 22 年度 1 件)	50 件/年 以上	10 件	0 件	1 件

【総括】

毎年開催している「エコスタいいづか（環境教育推進大会）」は、毎年、規模や参加団体を拡大しており、多数の来場者があります。

エコ工房の利活用については、クリーンセンターと合わせた施設見学の受け入れを積極的に行うとともに、新規の教室やイベントの開催、アウトリーチ⁴⁾活動により、利用者が増加しています。

平成 30 年度は環境アドバイザーを 1 回派遣しましたが、福岡県の「環境カウンセラー制度」と制度内容が類似しているため見直しを検討する必要があると感じています。

また、学校、地域での環境教育や実践活動の推進について、関係団体と協議し、具体的な方策を確立し、積極的に取り組む必要があります。

環境ポイント制度については、スタンプラリーを引き続き実施し、各環境イベントに繋がり（連鎖）を持たせる仕組みづくりを進め、より多くの方に環境に関心を持ってもらい、環境イベントに参加してもらえよう今後拡大を図ります。

4) アウトリーチ：英語で手を伸ばすことを意味する。公共機関による現場出張サービスなどの意味で使用される。



環境アドバイザーの派遣（潤野保育園）



毎月発行されるエコ工房通信

② 市民の環境意識の向上

【現状と課題】

環境団体や一部の市民によって環境保全活動は行われていますが、関心のある市民のみが参加しています。活動の継続のための支援や、より多くの市民の参加を促す仕組みづくりが求められています。



環境に関心のある市民を増やすための施策、環境団体の活動支援の方法とともに、市民一人ひとりの環境に関する意識改革のための取組が必要です。

【指標の達成状況】

指標	目標値	平成 28 年度 到達状況	平成 29 年度 到達状況	平成 30 年度 到達状況
ペットの糞害苦情件数 (平成 22 年度 17 件)	0 件/年	62 件	58 件	60 件
エコ工場の来館者数 (平成 22 年度 4,271 人)	8,000 人/年 以上	5,589 人	7,535 人	6,375 人
環境基本計画の認知度 (平成 22 年度 11.8% 市 民アンケート) (※)	対前年比で 増加	46.6%	48.0%	39.48%
環境アドバイザーの公 民館等への派遣件数 (平成 22 年度 0 件)	25 件/年以上	0 件	0 件	0 件

(※) 環境基本計画の認知度については、環境イベントでのアンケートで算出しています。

【総括】

自治会やまちづくり協議会、環境団体等によるボランティア清掃の活動状況の情報提供を受け、環境イベント及び市役所ロビーでその活動状況の展示会を実施しました。

また、環境団体の支援として、その活動内容の広報活動を実施しました。今後、更なる支援策について環境団体等と協議し進めていきます。



活動団体への広報支援の例

【いづか環境会議 会報誌】



愛称「ちっくん」

飯塚のシンボル、ちくほう富士をモチーフにデザイン化し、頭の若葉と、水色のリングが環境を表現しています。

わかりやすく、可愛く、親しみやすくデザインされています。

【いづか環境会議 広報誌】



編集発行／飯塚市 市民環境部 環境整備課

〒820-8501 飯塚市新立岩 5 番 5 号

TEL 0948-22-5500

FAX 0948-21-2066

ホームページアドレス <http://www.city.iizuka.lg.jp>